

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700339		
法人名	社会福祉法人 健美会		
事業所名	グループホームわかば		
所在地	福岡県北九州市八幡西区香月西二丁目9番3号		
自己評価作成日	平成26年11月8日	評価結果確定日	平成27年3月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou.pref_search.keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成26年12月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

2ユニット18名の家庭的な空間を保ちながらパブリック空間も確保、定期的な合同食事会、クラブ活動を実施しています。施設内に炭酸泉を用いた足湯及び大浴場を完備し、血液の循環が良くなることにより、動脈硬化や心臓病など循環器系疾患の症状が緩和されるほか糖尿病、神経痛、リウマチの疼痛緩和、冷え症、高血圧、肩凝りや血行障害の改善など幅広い効能があります。足湯を利用しながら地域の方や家族の交流、ふれあいの機会も持ちます。また施設行事(夏祭り、餅つき)の参加案内を地域の方にも行い、無料で食事を振る舞っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームわかば」は、母体法人の佐々木病院が元あった場所に建てられた、複合型福祉施設にある2ユニットグループホームである。地域医療に尽力してきた病院の、福祉に関わる地域貢献の一環として運営され、開設時から地域との関わりは深く、良好である。施設1階の足湯は地域にも開放され交流のきっかけにも役立つ。2,3ヶ月に1度、ユニット合同食事会を行い、入居者同士の交流も生まれ、環境が変わって良い刺激にもなっている。施設全体で毎週のクラブ活動もあり、工作、カラオケ、体操、映画鑑賞など多方面に渡って催しが企画され、各利用者にも喜ばれている。所内での異動によって職員の技能向上にもつなげ、その結果グループホームでも職員連携が深まり、連絡相談の体制が整い協力体制が作られてきた。結果、入居者、家族の要望も吸い上げられるようになり、全体での取り組み、運営改善にもつながっている。今後も地域福祉を支える存在感の発揮が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は誰でもすぐ目が行くように、名札の裏に記載していつでも確認ができる。朝礼、週礼時に理念の唱和を行っている。又グループホーム独自の理念を作成、掲示し共有している。	グループホーム独自の理念を、改めて全員で話し合っって作り上げた。「助けあう心を忘れず、入居者、職員も共にその人らしく幸せな日々を過ごせるケアを目指す」事を掲げ、職員一人ひとりの心も充実させることも大事にしている。ユニット会議での振り返りも行い、職員の満足を入居者につなげ、チームワークや助け合いの気持ちを元に仕事に楽しんで取り組んでいる。	施設理念の唱和はされているが、事業所理念の唱和も会議時などに行ってはどうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域清掃活動の実施(1/月) 足湯の一般開放 地域行事の参加(お祭り、式典、運動会) 地域の方へ夏祭り、餅つきの施設行事参加のご案内をしている。また今年より市民センターでのふれあい昼食会へ月1回参加するようになった。	自主的に施設周辺の掃除を入居者とも一緒に行い、地域の運動会や、吉祥寺の祭りなどにも見学に行っている。事業所の夏祭りは地域にも挨拶回りで案内し、食事の無償提供や演し物などで毎年盛況である。民生委員の来訪もあり、介護相談や見学からの入居など立ち寄りも多い。障害施設の見学、実習も受け入れて雇用につながったこともある。	地域に対しての介護情報や認知症啓蒙活動など、情報発信がなされていくことにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて報告、勉強会の実施 老人会、町内会との連携を図り、認知症の理解を深めている。また民生委員の施設見学会、高校生(知的障害者)の見学実習の受け入れ。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1/2か月に一回の実施 施設からの現状報告、意見要望の聴取、活動報告、緊急時の対策の検討を行い、議事録に明記し、サービスの向上に努めている。 資料及び議事録の掲示と配布。	併設の小規模多機能とは同日の別時間で開催し、地域包括、入居者、家族などが参加している。ユニットのホールで行うことで入居者も参加しやすい。写真付きの行事報告のレジュメは家族全員に配布し、議事録も閲覧公開している。家族の意見から1日の流れや職員の事を知りたいとの要望があり、情報公開の取り組みにつなげた。外部評価結果の報告も行っている。	家族の参加を増やすために、開催日を変えてみたり、敬老会などの家族参加のある行事との同日開催などを検討されてみてはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	問題が生じた場合、疑問などは電話、FAXで指導をいただいている。運営推進会議では包括支援センター職員に参加をしていただき、助言をいただいている。	役所との相談は主に、施設全体の部長が担当し、連絡をとっている。介護申請時などは窓口へ伺い、何かあった時の連絡や報告も行っている。26年度は市役所との懇親会もあり、参加もした。以前に入居者の紹介を受けたことなどもあり、相互に協力体制がとられている。	年4回発行している事業所の広報「わかばだより」の配布や持参しての報告を行うことで、役所と関わる機会づくりにつながることに期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部、外部研修を行い、身体拘束しないケアを実施中 拘束なし	玄関施錠はないが、エレベータは特別な操作が必要で、外出要望には見守りや付き添いで対応している。今までに拘束の事例はなく、センサーマットなどの対応に留まる。リスク委員会も組織され、法人全体で年2回集まり、事業所での報告もされている。外部研修参加から、内部での伝達もあり、職員も拘束行為を理解してスピーチロックなどにも注意している。	

H26自己・外部評価表(グループホームわかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	1/月 リスク・虐待防止委員会で報告、検討してる。 委員会自体は6か月おきで勉強会を実施し、啓発に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会を実施して、周知徹底をはかり、活用している。 掲示、閲覧がいつでもできるようにしている。ご家族にいつでも説明ができるように資料を用意、掲示も行っている。	今までに制度を利用した方はいないが、知人がキーパーソンになっているケースがあり、今後の活用を検討している。年1回程度、外部研修に参加して内部での伝達も行い、資料やパンフレットは玄関口に置いて自由に見ることが出来る。必要時は部長が担当し、母体法人との連携体制もとられている。	事業所全体でのスタッフの理解を深めるために、今後も事例検討やスタッフの持ち回りでの研修参加などが継続的になされることが望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書にて納得理解していただいている、いつでも見れるように配布、事務所前に閲覧可能な体制をとっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を2か月おきに行うことで家族、利用者の意見を聴取し運営会でさらに周知を図っている。意見箱を設置して、くじょう、要望の聴取を家族、職員からも行っている。施設のお便りも年4回発行している。	運営推進会議や面会などであがった意見は毎月の委員会活動であげて話し合い、以前スリッパの消毒に関して意見があり、改善につながった。改善結果は1階の掲示板で取り組み内容を報告し、職員紹介や1日の流れの紹介も行った。年4回「わかばだより」も発行し、行事報告や案内をしている。面会に来る家族も多く、口頭でのやりとりが多い。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長の個人面談(全員)を適宜実施し、聴取、運営会議、施設リーダー会議で反映させている。また月1回のユニット会議から上がった意見もリーダーを通じて上層部に上げている。	月1回のユニット会議があり、全員が参加している。1週間前から資料配布され、事前に担当利用者や運営に関しての意見をあげてそれを元に話し合いを行って、情報共有にもつながっている。問題提起など意見も活発で、職員用の意見箱や毎年の施設長との個別面談もあり、日頃からも意見を挙げやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長の個人面談(全員)を適宜実施し、聴取、運営会議、施設リーダー会議で反映させている		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集は性別、年齢は不問としている、スキルアップできる環境は整え、資格取得についても積極的に研修会などの参加を促している、障害者の雇用、実習の受け入れを行い、共に支え合い、助け合いの気持ちを持てるようにしている。	各職員が委員会に所属し、ユニット内でそれぞれが責任をもって担当職務に携わっている。職員の年代の幅も広く、無資格でも入社後に資格取得することもある。研修や勉強会も多く、外部研修も希望すれば参加も出来る。職員も能力を活かし、レクリエーションやクラブ活動に力を発揮している。休憩時間や場所の確保もなされていた。	

H26自己・外部評価表(グループホームわかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修には積極的に参加して、マニュアルに関してはPC内でいつでも閲覧可能な状態となっている。	部長が参加した外部研修に関して、施設全体での伝達を行った。マニュアルにも高齢者虐待や不適切なケアの防止についても掲載されており、新人の入職時にはオリエンテーションで接遇や服務規程に関して指導した。障害者雇用も推進しており、受け入れ時には職員間で話し合いも行っている。	事業所全体での人権学習の啓発が望まれる。県や市などの人権関連団体の活用や、資料回覧なども検討されてはどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に積極的に参加し、参加者は内部研修で伝達することで周知を図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連携の会、各部会に参加することで事業所同士の交流、ネットワークづくりに努めている		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時は必ず全職種、家族、本人を交えて担当者会議の開催を行い、初期での関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時は必ず全職種、家族、本人を交えて担当者会議の開催を行い、初期での関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当者会議で双方の意見を聴取し、優先順位を決めて、ケア提供に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の大先輩として、相談したり、わからないことを訪ねたり家事作業は必ず一緒に行うことにしている。食器洗い、洗濯、調理、野菜の収穫を実施している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には必ず近況報告を行い、情報交換を行っている。運営推進会議、施設行事には多数の参加を募っている。又ご本人の要望に沿った支援が出来るように、ご家族と相談しご家族にも協力をお願いすることも		

H26自己・外部評価表(グループホームわかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの方の関係づくりの継続や他施設に共通の趣味を持った方との交流も積極的に行っている、他事業所の交流、地域との交流に足湯も活用している。週1回のクラブ活動参加、行きつけの美容院や病院受診の継続も行っている。	以前からのかかりつけ歯科への訪問や、美容室への外出、お寺参りなどを個別ケアによって支援している。施設内の利用者同士で将棋を楽しんだり、元々の知り合いどうしで交流することもある。家族に協力してもらい、一時帰宅の支援をしたり、旅行する方もいた。ユニット内での合同食事会によって横のつながりも広がっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや毎月の誕生会、おやつづくりの機会を通して利用者同士のかかわりあう機会を支援している、食事はリビングで摂取するように心がけている、合同食事会や他事業所との外出レクリエーションなども実施している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院先のソーシャルワーカーと情報交換を電話、訪問で行い、状態の確認、受け入れの可否を電話で相談して、早期退院できるように支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	集団生活とはいえ、生活環境の違いや価値観の違いもあるため、その方のペースや好みを尊重するようにマネジメントを行っている。また入居後、心を開かれ話されたこと(生育環境、生活歴)等の情報もスタッフで共有し、その方に合った支援を行っている。	昨年からセンター方式の一部を活用した「24時間生活シート」を用い始め担当者が記入している。基本的には半年ごとに見直し、随時付箋をつけて情報の追記も行っている。様式を変えることで観察力も磨かれ、情報やカンファレンスで共有している。意思疎通の難しい方も表情や反応を見たり、家族から聞き取ることで意向の把握につなげている。	様式事の見直しが一律にされていないだったので、アセスや基本情報の定期的な見直しが必要になっていくことにも期待したい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	24時間シート活用のためにアセスメントは本人、家族、以外にもかかわった方からの聴取を行い、職員が把握できるようにしている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	モニタリングを毎月行い、現状の変化の把握に努め、アセスメントツールに毎回変化を記載して、情報の共有に努めている、又毎月、ユニット会議にて入居者の状況把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	チームケアが実践できるように他職種共同で担当者会議を行い、家族、本人の意向、専門職で意見を摺合せ、プランニングしている	担当制にしており、職員は24時間シート作成、モニタリング、居室清掃を受け持っている。プランは計画作成者が行い、見直しは随時～半年ごとに行う。見直し時には担当者会議を行い、看護師を通して医師やPTなどからも指示を受けてプランに反映させている。毎月の会議時に全員分のカンファレンスを行い、情報を共有している。担当制が進んだことで記録のとり方も詳細になってきている。	職員のケアプランはカンファレンスなどで共有されているが、毎日のケアプラン実施状況のチェックも行うことで、より一層、プランの把握と実施につながることも期待したい。

H26自己・外部評価表(グループホームわかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録のほかに全職種で申し送りを毎日行って、情報共有に努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	担当者会議、運営推進会議にて要望を聴取して対応策を検討後、サービスに埋め込んでいる		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域とかかわりあいながら、地域行事への参加、地域のボランティア、実習の受け入れも行い、交流を深めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の希望する主治医を継続して、診療が受けられるように支援している。1/2wのペースで往診の実施を支援している。異常があれば病院で検査等を実施し、施設送迎で付き添い円滑な診療をサポートしている。	かかりつけ医は継続できるが、母体病院を希望して変更される方が多い。通院か往診も選べ、2週に1回は定期受診している。外部のかかりつけ医でも通院支援をしたり、同行もしている。情報も随時やりとりして把握しており、連絡ノートによって所内で共有している。今年から施設全体で組織だった看護を始め、毎日常駐することで健康管理もしやすくなっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の申し送り、担当者会議を通じて情報交換、相談できる環境にあり、適正な医療が受けられるように支援している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先のソーシャルワーカーと情報交換を電話、訪問で行い、状態の確認、受け入れの可否を電話で相談して、早期退院できるように支援している		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の契約の時点で説明を行っている、回復の見込みがないと医師が判断した段階でターミナルケアの開始となるので、再度契約を交わしている、家族、本人の意向を尊重できるように担当者会議、ユニット会議でケアの統一をはかり、プランは都度、変更してチームケアを行う	過去に看取った事例はないが、今現在、終末期の方の受け入れも行っており、今後も希望があればぎりぎりまで支援する方針である。母体病院も24時間対応であり、重度化の際は医師とも一緒に説明を行っている。看護師が外部研修に行った際の書面伝達をして、事業所内での理解を進めている。	

H26自己・外部評価表(グループホームわかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命研修、スキルアップ委員会での研修の参加に加え、マニュアルの整備、併設病院での、医師による研修会に定期的に参加している		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練で水害、火災、地震を想定した訓練を年に2回、実施している、自治体、病院と防災協定を締結している。訓練の際は病院や地域住民の参加の依頼も行っている。	施設全体での合同防災訓練をしており、日中、夜間想定それぞれと、消防署立会の訓練も行っている。自治会長、消防団員にも呼びかけて参加もあった。緊急時連絡網も自治会長、消防団に入ってもらい協力体制がとられる。訓練担当は毎回変えて反省会も行い、対応の周知がなされている。備蓄物も1週間分備え、AEDも設置されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアル、接遇マニュアルで実践中。 敬語を使い、親しみを感じることのできる優しい言葉づかいを心掛けている。	入居者に対しての言葉遣いを注意し、親しみやすさと礼儀を履き違えないような対応を心掛けている。接遇委員会も組織され、毎月の委員会活動で周知されている。毎年の自己評価でも振り返り、研修も定期的に行う。申し送りでも個人名が聞こえないように配慮し、入浴や排泄等のプライバシーにも気を配っている。	広報や掲示などの写真利用に関して、口頭で同意を得ているが、改めて書面でも利用目的や取り扱いに関して説明や周知されることが期待される。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	どのような場面でも自己選択を一番に尊重している。自己決定な困難な方でもコミュニケーションの取れた職員が簡単な質問で答えられるように配慮している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	24Hシートを徐々に取り入れて、その方の生活パターンを把握して、その方の暮らし方を継続できるように支援している		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の着る洋服から選択していただいている、化粧も希望者は実施している。理美容は毎日、希望日に出かける、もしくは訪問で受けられるように準備している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お盆を廃止して、ランチョンマットの使用、箸やお皿も自分好みのもを使用している、テーブルクロスを明るいものを選択している。食事の配膳から片付けまでの家事作業は基本的には入居者と一緒に行っている。	施設全体で給食管理しており、法人の管理栄養士がメニュー作り、調理を行っている。施設の菜園で採れたものを提供したり、調理レクで一緒に作ったりすることもあり、配膳や皿拭きなどを手伝う方もいる。毎月厨房会議があり、利用者から感想を聞いて伝えたり、アンケート調査も毎年行っている。バイキング形式やユニットの合同食事会、行事食などバラエティも豊富である。	

H26自己・外部評価表(グループホームわかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事時間、量、食事回数も今までの習慣を継続している。摂取量低下時は管理栄養士、主治医と連携して補助食品などを取り入れ、バランスの取れた栄養状態を確保している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。年に2回、全員の歯科検診を実施して、専門医の指導を受けケアに役立てている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で各自のパターンを把握し、小まめなトイレ誘導でパットの使用を減らし、不快感を無くす努力をしている。誘導によって紙オムツからリハビリに変更したり、夜間の誘導でおむつ使用を減らすなど、自立に向けた取り組みを実施している。看護師が便秘に対応して内服や排便など状態に合わせた支援を行っている。	入居者ごとに1枚で1週間分の排泄チェック表があり、水分摂取や食事などと一緒に管理している。管理が必要な方には適宜トイレ誘導を行い、自立した方には本人に聞いてチェックしている。誘導や管理によってパットなどの使用軽減につながった方もいる。おむつの当て方なども工夫して漏れが解消できたこともある。	排泄チェック表を、週単位などで担当を決めて定期的に見直しを行うことで、便や尿の頻度を把握し、適切な介助の発案につなげていくことが望まれる。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック、排便コントロールを実施、薬物に頼らないように、リハビリによる、運動量の確保、水分摂取量の低下を防止している。希望者にはヤクルトやヨーグルトの購入を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日、入浴ができるように準備している。曜日、時間も選択できるようにして、3/wは入浴の機会を作っている、マンツーマンで入浴介助を実施して安心して入浴していただいている。	浴室は広く、手すりも多い。浴槽は可動式のため、二人対応の介助もし易いようになっている。基本的には週三回午前から夕方にかけて対応している。時には1階の大浴場や2回の機械浴を使用することも可能で、拒まれた際には足湯を使ったり、清拭によって保清している。入浴を皮膚管理や健康状態の把握の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は良眠ができるように、余暇活動を使い、夜間の睡眠の妨げにならない範囲で休息いただいている。起床時間、就寝時間も一人一人の生活サイクルの合わせて介助している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤録をカルテにファイルし、いつでも副作用、用法についても閲覧可能となっている。看護が中心となり、独自の内服介助マニュアルを作成、運用中である。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出の機会は毎月最低取れるように計画している、気分転換や四季を感じるレクリエーション、行事を随時行っている。		

H26自己・外部評価表(グループホームわかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月、外出の機会を設けている、希望を配慮して、外出レクリエーションの内容は検討している。地域の行事にも多数参加させている。ありがたい。	ユニット単体や事業所全体でそれぞれ初詣、花見、祭り、菊花展など季節ごとの外出を行っている。近隣に買い物に行ったり、コンビニに行ったり、施設のテラスに行ったりと気軽に外気浴を楽しめる。車いすの方も同じように外出の機会をもっている。	外出行事などで家族にも案内することで、交流の機会や職員の負担軽減につなげてはどうか。また、地域の外出ボランティアの活用など、情報収集や検討されることにも期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理については紛失しても構わない程度の額で希望者には自己管理していただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話所持は希望者は所持している。全室インターネット接続できているので家族とやり取りをしている方もおられる。電話はPHSを通じて取次ぎを行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングだけでなくパブリックスペースを利用し、合同食事会や面会者との交流の空間としても使用している。また屋上では花や野菜を栽培し、収穫の楽しみも持っている。	エレベーターホールを中心に両側に各ユニットが配置される。ホールも広く、全員が集まっても十分な余裕があり休憩や談話スペースとしても活用される。それぞれリビングを中心に居室があり、どこにいても内部は見渡しやすい。生活空間として家庭的な雰囲気掲示物は入り口脇に留め、内装はシンプルにされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内の共有スペースは気の合う方と会話が楽しめるように、ユニット外の共有スペースは読書や景色を眺めながら一人の時間を満喫できるように配置している		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険物以外のもの(火)、家具など好みの物や使い慣れたもの、又は仏壇や思い出の品など持ち込み可能となっている。和室を希望されている方は畳を用意するなど、居心地の良い環境作りに努めている。	部屋は広めで、ソファやテレビを持ち込んでも十分な余裕があり、冷蔵庫を持ち込む方や、以前はパソコンを設置してメール等に活用する方もいた。各居室に介護ベッドが備え付けられる。窓からの眺めもよく、それぞれが自分の家として自由な部屋づくりを楽しんでいた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車いすになっても快適に過ごせるように、全面バリアフリーで、5m歩ければ自立した生活が送れるように5m圏内に生活空間を整えている。		